

一保健所における乳幼児健診の 事後措置の実態調査

研究協力者

中村安秀(東京都府中保健所)

巷野悟郎(都立府中病院)

目 的

乳幼児健診の事後措置について、実践的かつ質的な評価を加えた実態調査を行なった。なお、府中保健所の管轄する地域は府中市全域であり、その人口は約19万2000人、出生数2732人(出生率14.2人/1000人)である。

方 法

府中保健所にて保管されている母子カードを1枚ごとに、健診での異常の有無、その事後措置、現在の状況について調査した。対象は、乳児健診を主体として1981年1月生まれより6月生まれの者(1325人)、3歳児健診を主体として1978年1月生まれより6月生まれまでの者(1350人)である。調査時点は1982年2月末として、現況を調査した。

結 果

1. 乳児健診の事後措置(表1)

イ. 低出生体重児を中心として、乳健前の訪問も多く、経過観察クリニックを訪ずれる者も多い。乳健前にどういう援助をしておくべきか、ということが問われている。

ロ. いわゆる首の坐りや体重増加不良を中心とした「発達・発育の問題」で経過観察される者が63名にもものぼる。そして、そのほとんどが現在では正常に発育している。当保健所では、できる限りover-diagnosisをなくす方針ではあるが、それでもこれだけの多数にのぼる。

ハ. 整形外科疾患の要精密者のほとんどは開排制限が理由である。

ニ. 保育・保育者の問題は、保健婦の訪問を要する者が多く、また要援助児になる者も多い。

ホ. 要援助児とは、我々が提出した概念であり、病気の内容や障害の程度は一つの要素に過ぎず、家族の不安や悩みが強く包括的かつ継続的な援助を必要とする子どものことである。

2. 3歳児健診の事後措置(表2)

イ. 全体的にみて、他の医療機関を受診している者が多い。医療機関との協力体制を整備することが望まれる。

ロ. 熱性けいれんは既に医療機関にてケアを受けている者が多く、発達・言語の問題では心理相談員による継続的な観察がなされている者が多い。

ハ. 保健婦の訪問が必要なものは、発達の問題・先天異常・保育者の問題・けいわん性疾患など多岐にわたる。

3. 未来所者に対する事後措置(表3)

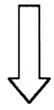
未来所者に対してどのようなアプローチをするかは、重要な問題である。乳健では90.8%の受診率であるが、122名の未来所者に対して、電話葉書・訪問などにより接触し、本当に不明なのは8名(0.6%)のみである。また、未来所者の73.8%にあたる90名が他の医療機関ですでに健診を済ませていた。なお、乳健・3歳健ともに未来所者の中の有所見率は全体のそれにほぼ等しかった。

4. 6カ月健診・9カ月健診・異常所見内訳(表4)

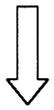
府中市では、6カ月・9カ月健診は、医師会への委託事業として行なわれている。良きにつけ悪しきにつけ委託事業の特色がよくでており、重篤な疾患は極端に数が少ない。

結 語

府中保健所における、乳児健診・3歳児健診の事後措置について、種々の角度より検討を加えた。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



目的乳幼児健診の事後措置について、実践的かつ質的な評価を加えた実態調査を行なった。
なお、府中保健所の管轄する地域は府中市全域であり、その人口は約 19 万 2000 人、出生数
2732 人(出生率 14.2 人/1000 人)である。